

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町1-1 TEL 39-2322]



東山ふるさと祭り

平成23年
第2回

定例会

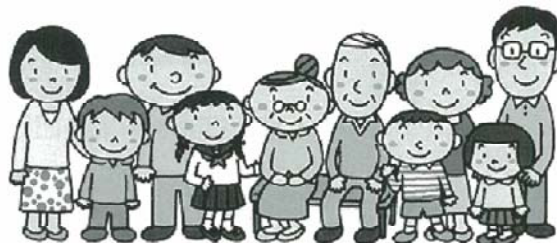
6月13日~6月24日
(12日間)

主な内容

- ・議決結果…………… P2
- ・一般質問…………… P3~P6
8名の議員が市政全般について質問
- ・議会報告会の開催・永年勤続表彰・本会議
等開催状況(22年)…………… P7
- ・議会日誌・編集後記等…………… P8

平成23年 第2回 富良野市議会定例会議決結果表

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議案第1号	平成23年度 富良野市一般会計補正予算(第4号)	6月24日	原案可決
議案第2号	平成23年度 富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6月24日	原案可決
議案第3号	平成23年度 富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月24日	原案可決
議案第4号	富良野市財政調整基金の処分について	6月24日	原案可決
議案第5号	富良野市職員の給与に関する条例及び富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	6月24日	原案可決
議案第6号	富良野市税条例の一部改正について	6月24日	原案可決
議案第7号	富良野市国民健康保険税条例の一部改正について	6月24日	原案可決
議案第8号	富良野市教育委員会委員の任命について	6月13日	任命同意
議案第9号	富良野市教育委員会委員の任命について	6月13日	任命同意
議案第10号	市道路線の認定について	6月24日	原案可決
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について	6月13日	報告済
報告第2号	専決処分報告(平成23年度富良野市一般会計補正予算)	6月24日	原案承認
意見案第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書	6月24日	原案可決
意見案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持と拡充を求める意見書	6月24日	原案可決
その他会議に付した事件	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告		
	(平成22年度1月分～4月分、平成23年度4月分)	6月13日	報告済5
	議案第1号平成23年度富良野市一般会計補正予算(第3号)の訂正について	6月24日	承認
	閉会中の所管事務調査について(総務文教・保健福祉・経済建設)	6月24日	許可3



一般質問

天日 公子

(民主クラブ)

市民参加・協働のまちづくり

問 平成17年7月からの富良野市情報共有と市民参加のルール条例の、実施状況と課題は。

答 平成22年度までに117事業を対象に197の市民参加手続きを実施。市民政策提案1、パブリックコメント97、意見交換会27、審議会51、アンケート・縦覧など21、参加延べ人数5,577人。市民の参加機会が拡大されて来たがパブリックコメントで提出された意見数は99件で、一事業あたり1・0件と提出意見が少ない。今後、一事業に対する手続き方法の複数化や、実施時期の適正化など、より参加しやすい環境を作る努力を継続する。

問 協働のまちづくりにおいて市民と行政の役割分担は。

答 市民と行政は、対等の立場と位置付け、市民の役割は自らをまちづくりの主体の一員として、培ってきた能力を活用し市

民参加によって、市民にできるサービスを担う。行政はまとめ役として、市民が主体となって行うまちづくり活動への協力・支援を行うとともに、公平性や安定性が求められる市がやるべきサービスの提供や、市民活動団体同士の連携・協力ができる仕組み作りを行う役割である。

耐震改修促進事業の現況

問 住宅耐震化の現況と補助金利用者は。

答 現在まで2件の申請。助成制度の更なる周知と、今後の耐震化の進捗状況をみながら、施策内容の検証と、必要に応じ計画の見直しも含め、安全・安心な住まい作りの推進に努める。



富良野市耐震改修促進計画

広瀬 寛人

(ふらの未来の会)

北時計の取り扱い



富良野市所有の旧「北時計」

問 現状と今後の活用方法は。

答 所有者より寄付の申し出があり、昨年12月末で富良野市の所有となった。

「北の国から」放映30周年記念事業実行委員会からドラマのメモリアル的な施設として「おもてなし」を提供する施設としての利用要望があり、準備が整い次第、無償で貸付の予定。これ以降の将来的な活用は、白紙の状態です。今後、現在の外観の維持

を基本に各関係団体の意見を聞きながら様々な分野における活用の可能性を検討する。

個人住民税における寄附金税制の周知

問 東日本大震災に関する義援金の対象実態及び拠出者に対する情報提供と受領書の発行対応は。

答 6月9日現在、553件で2,107万円。確定申告時に必要となる日本赤十字社の発行する証明書が必要であるとの申込みは、294件。制度周知により証明書類の追加発行依頼があった場合は、赤十字社への申請を行う。

街路樹の選定および管理体制

問 最近の管理状況は。

答 近年の街路樹による花粉飛散、マイマイガの幼虫等害虫の大量発生など苦情も多く管理体制に苦慮している。落ち葉処理については、シルバー人材センターへの清掃委託と町内会単位での有志の皆さんによる清掃協力をお願いし、収集運搬については市が行なう。

関野 常勝

(民主クラブ)

山部地域における
温浴施設の新設の計画は

問 雄大な農村景観、自然景観を活かし、富良野市の将来のまちの姿である農村観光環境都市の形成においても、山部地区は中心的な観光スポットと認識しているが、キャンプ場・パークゴルフ場など多くの方々が利用されている反面、滞在型観光の推進においても、山部地域の住民の方を含めて、地域に温浴施設の新設が必要と考えるが、見解を伺う。



山部の「ふれあいの家」

答 現在、山部地域の振興については、山部地域観光振興計画に基づき、観光を切り口とした地域の活性化に向け取り組みを進めている。

温浴施設の新設は、他施設との競合や冬期間の誘客が難しいことが予想され、経営的には厳しい状況になることが想定される。このような状況を踏まえ、既存施設の有効活用や施設整備により、今後、民間による取り組みの可能性の状況を見ながら、山部地域の関係する団体と十分協議を重ねなければならぬ課題と考えている。

問 既存施設の有効活用や施設整備を考えているとのことだが、具体的な考えがあればお聞かせ願いたい。

答 現在、ふれあいの家の中ではシャワーしか活用されていないため、観光客の集客についてどれくらい見込みがあるかなどをにらみ合わせながら、シャワーから温浴施設にする必要性があると考えている。

また、いきいきセンターの中の風呂も今後、拡充をはかる必要があると考えている。

大栗 民江

(公明党)

被災者支援システムの導入は

問 災害発生後、行政に求められるのは被災者への支援やきめ細かい対応。本市は津波の心配こそはないが、自然災害は、いつ何処でおきるかわからない。被災者支援システムは、既存のパソコンがあれば対応ができソフト開発に大切な税金を使わずに済む。平時に導入・運用していくことの対応は。

答 被災者支援システムは、阪神・淡路大震災への被災者対応に西宮市の職員が開発したもので、総務省所管の地方自治総合センターより、21年度にCD-R OMが本市にも無償配布されている。本システム機能が、さらに進化しているので、操作性や運用について検討を進めていく。

レスキューベンチ・自主防災は

問 災害発生時や緊急時には、普段のベンチが担架にチェンジするAEDと同色のレスキュー

ベンチという担架は、配備箇所が職員にもわかりやすく、救急や災害時に有効と考えるが市の認識と設置の考えは。

答 救急用だが災害時にも有効と考える。市民の防災意識の啓発にも役に立つと考える。設置は防災資機材の整備・備蓄の一つとして優先順位を判断し、総合的に検討していきたい。



市の合同防災訓練

問 9連合町内会・7町内会・1町で自主防災組織があるが、今後の方向性・考え方は。

答 地域のコミュニティ活動の推進と合わせ、組織化に向けた取り組みの協力を行っていく。

◇他に、BCP(事業継続計画)、おたふく風邪・水ぼうそうワクチンについて質問。

今 利 一

(市民連合)

脱・原発の方向へ

問 「3・11」以降、日本の原発行政に対する信頼は失った。福島第1原発に限らず全ての原発は、四重・五重の防御システムで安全と推進してきた。これは、経済を優先してきた結果、住民が訴える不安に対して、国自らが神話を作り出し、「安全神話」を信じ込ませた。こうした原発行政に対しての市の認識は。

答 太陽光・木質バイオマス等の再生可能エネルギーを活用し、将来的には原子力発電に頼らないエネルギー需給体制を構築していくことが必要。

エネルギー課の創設と再生可能エネルギーの方向は

問 原子力エネルギーから代替エネルギーへと政策転換が図られる中、推進体制の仕組みを考えなければならぬ。エネルギー課の設置が必要と考える。今年3月に第1次富良野市環境計



小水力発電所 (山梨県都留市)

画では、2020年までCO2削減目標を3万トンとしている。再生エネルギーの方向性は。

答 エネルギー課創設には至らないが、職員配置について総合的に行う。再生可能エネルギーについては、可能なものから積極的に取り組んでいきたい。

被災地支援の実情は

問 富良野から多くの市民ボランティアが被災地支援のために行っている。市の対応は。

答 市は、被災された多くの方々をあたたく迎え入れることも重要。また、多くの方々被災地支援に行っている。支援の内容について調査し、今後に役立てたい。

石上 孝雄

(民主クラブ)

市道の集中豪雨対策は

問 富良野市における昨年8月26日の豪雨被害以降の長雨では、農業所得の激減等甚大な被害が発生した。その中でも未舗装道路、素掘り側溝の被害も甚大であり、相当の日数で通行止めの箇所もあった。

答 富良野市の山間地域における舗装率は34%であり、特に未舗装道路の被害は、砂利の洗掘・流亡等がくり返されている現状である。未舗装道路の洗掘の対策について伺う。

答 本市における近年の局地的な集中豪雨の発生状況は、時間雨量20ミリを超える降雨が年数回発生し、想定外の雨により未舗装の道路が洗掘され、砂利が流出し、素掘り側溝の埋塞を引き起こすなど、通行に支障をきたしているばかりでなく、排水の流末処理にも影響を及ぼしている。

現在、降雨による未舗装道路



集中豪雨の爪あと

の路面の侵食を未然に防ぐことは困難な状況であるが、モーターグレーダーによる敷きならし等の緊急対応により、早期の交通開放に努めている。

問 素掘り側溝の洗掘・埋塞の対策は。

答 道路側溝の整備については、近年の降雨による埋塞、洗掘等被害が多発している箇所の現地調査を行い、排水対策を進めており、今後においても排水被害の防止対策を図っていきたい。

岡野 孝 則

(民主クラブ)

農地・水・環境保全向上対策

問 本事業の最終年を迎え、過去における効果と課題は。

答 効果は、農業農村の多面的機能に対する認識が深まりコミユニティの活性化が図られた。課題は、用排水路等の老朽対策。

問 本年度で終了する本対策の共同活動支援交付金制度の事業継続が必要と思うが市の見解は。

答 本交付金は地域づくりに重要な施策と認識。次年度以降も継続のため北海道市長会などを通じ、国などに要請をしている。



共同作業風景

問 本年度開始された長寿命化対策の支援制度で、地元負担、活動組織の再編など課題があると聞いているがその対策は。

答 関係団体と連携し保全会とも協議していきたい。

ますます重要な農業担い手

問 過去5年間の新規就農者数と支援対策は。

答 新規参入者6名、後継者35名。支援策は、北海道農業担い手育成センターの就農支援資金を活用。本市独自対策は、研修生住宅2戸、研修圃場を設置。

問 就農者に対し、市として融資制度確立などが必要と思うが。

答 経営者も含め全般的に網羅し対象となるか、どの様な対策が必要か融資制度も含め検討。

問 新規就農者の相談事は、農林課を中心とし各部署と連携し対応している。今後各部に精通した相談員の配置が望ましいが。

答 今後も関係機関などと情報共有や協力体制を強化。相談員の配置は考えていないが、職員の資質の向上に努力していく。◇他に担い手として、第3者継承、経営能力向上などを質問。

萩原 弘之

(民主クラブ)

富良野農業及び農村基本計画

問 農地小規模改良事業支援は。

答 平成22年湿害、集中豪雨による被害により農家経営の安定向上のため、高温多雨等被害排水対策支援事業を実施した。今後も農業の基礎となる農地の効率的な経営に向け国営・道営の農業農村整備事業に取り組み関係団体とも連携を取りながら情報共有と対応を協議していく。



降雨による玉葱の被害状況

問 農業者の環境を維持する為の商店、給油所の支援は。

答 現在は、民間スーパード力

る共同購入の取り組みがあり、移動手段のある方は市街地での買い物をしている。東山地域は、富良野市場を中心とする協議会が現状の把握と意見交換をしているが、その進展は難しい。麓郷地域は、富良野麓郷地域協議会が麓郷周辺地域のお年寄りや買い物弱者の送迎支援を行っている。また給油所については省令により危険物の流出防止のため処置を行うことになった。消防本部では昨年より流出防止の啓発をしている。タンクの所有事業者の対策推進を望む。

問 富良野農産物のブランド力向上の情報発信宣伝について。

答 農産物のブランド価値の施策目標を定め、ブランド力向上の新たな取り組みを支援する他安心安全な農産物を消費地へ送る産地体制の確立促進するなど、足腰の強い産地づくり推進をしている。今後もGAP制度、エコファーマーの推進に取り組み、富良野農産物の良さを広く周知する為ホームページ・広報媒体を効率的に活用する他、農業関係者と連絡を深め、更なるブランド力の向上に取り組み。

本会議等の開催状況

◆平成22年1月から12月までの本会議、常任、特別委員会等の開催状況を、お知らせします。

■本会議の開催状況

区 分		会期日数	会議日数	区 分		会期日数	会議日数
定 例 会	第1回(3/2~19)	18	7	臨 時 会	第1回(1/29)	1	1
	第2回(6/16~25)	10	4		第2回(5/17)	1	1
	第3回(9/7~17)	11	4		第3回(11/29)	1	1
	第4回(12/7~17)	11	4				
	計	50	19		計	3	3

■常任委員会等の開催状況

区 分		開催日数	区 分		開催日数
常 任 委 員 会	総務文教	24	特 別 委 員 会	予 算	4
	保健福祉	22		決 算 審 査	5
	経済建設	18		議 会 広 報	17
	計	64		議 会 改 革	16
各 種 会 議	議会運営委員会	11		総合計画基本構想審査	6
	議員協議会	5	計	48	
	代表者会議	7	総 計	135	
	計	23			



永年勤続表彰

6月15日に東京で開催された
全国市議会議長会定期総会にお
いて、本市議会北 猛俊議員が
議長職4年並びに日里雅至議員
が副議長職4年の勤続表彰及び
六戸義美前議員が、議員20年以
上の特別表彰を受け、本会議最
終日の6月24日にそれぞれ伝達
されました。

平成23年度 議会報告会を開催します！

議会が住民に信頼され、民
主的なまちづくりを実現する
ためには、市民の皆さんとの
連携が大変重要です。
本年度も富良野市議会では、
議会がより身近なものになる
よう、議会改革の取り組みと
して、議会活動の状況・委員
会報告などを地域に向いて

報告いたします。
この活動を重ねながら、議
会機能を高めることを目的と
して左記の15会場で開催する
予定です。詳細日程について
は、決まり次第あらためてチ
ラシ等でお知らせいたします
ので、皆さん多数ご参加くだ
さい。

会 場 名	参 集 範 囲
朝日会館	朝日町・本町・日の出町
栄町コミュニティセンター	栄町・若葉町・幸町
末広コミュニティセンター	末広町・弥生町・若松町
南コミュニティセンター	緑町・扇町・南町
東春地区コミュニティセンター	春日町・東町
東部児童センター	花園町・錦町・新光町・住吉町・瑞穂町
麻町児童センター	麻町・東雲町
北の峰コミュニティセンター	北の峰町・学田三区・御料
西地区コミュニティセンター	桂木町・新富町・西町・北斗町・清水山
島の下会館	島の下
育良会館	五区・布部・扇山
鳥沼会館	鳥沼・大沼・学田二区
布礼別集落センター	布礼別・富丘・八幡丘・麓郷全域
東山公民館	東山・西達布・老節布・平沢
山部福祉センター	山部全域

議会日誌

5月

- 6日・第2回臨時会告示
・代表者会議
- 9日・代表者会議
- 10日・代表者会議
- 11日・新人議員研修会
- 13日・第2回臨時会
- 17日・富良野沿線市町村議会議長会
総会
- 19日・道北支部議会議長会総会
- 26日・北海道市議会議長会総会

6月

- 1日・広域連合議会臨時会
- 3日・代表者会議
- 6日・第2回定例会告示
- 8日・代表者会議
- 9日・議会運営委員会
- 13日・第2回定例会（1日目）
・総務文教委員会
・保健福祉委員会
・経済建設委員会
- 15日・全国市議会議長会定期総会
- 21日・第2回定例会（2日目）
- 22日・第2回定例会（3日目）
・議員協議会
・総務文教委員会
・議会運営委員会
- 24日・第2回定例会（4日目）
・議員会総会
- 28日・議会報告会役員会
- 30日・議会改革特別委員会

7月

- 4日・経済建設委員会
・議会報告会全体会議
・議会報告会班会議
- 5日・総務文教委員会
- 6日・保健福祉委員会
- 8日・議会広報特別委員会
- 12日・議会改革特別委員会
- 13日・総務文教委員会
- 14日・議会広報特別委員会
- 19日・保健福祉委員会
- 20日・経済建設委員会
- 22日・議会広報特別委員会
- 25日・議会改革特別委員会
・総務文教委員会
- 28日・道北支部議会議長会議員研修会

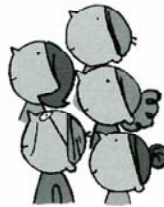
傍聴してみませんか

平成23年第3回市議会議定例会の開会予定日をお知らせします。

【日程】

- ・9月6日(火) 開会日
- ・9月12日(月) 一般質問
- ・9月13日(火) 一般質問
- ・9月14日(水) 一般質問
- ・9月16日(金) 最終日

開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は日程を確認してください。多くの方の傍聴をお待ちしています。



お問合せ：議会事務局
☎ 39-2322

可決された意見書

◇第2回定例会に議員提案された意見書は次の2件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。

●地方財政の充実・強化を求める意見書
(今 利一議員外4名)

●義務教育費国庫負担制度の堅持と拡充を求める意見書
(岡本 俊議員外4名)

●各常任委員会では、議長の許可を受け、閉会中次の事務調査を行います。

事務調査

委員会名	調査番号	調査件名
総務文教委員会	調査第1号	地域防災の実態について
保健福祉委員会	調査第2号	地域医療の実態について
経済建設委員会	調査第3号	ワイン事業について

編集後記



▼定例会が終了するたびに発行されていた「議会広報誌」を選挙終了後、議員の総意のもと新たに設置した「議会広報特別委員会」7名で業務を行うことになりました。

▼今回は、議会広報を発行するのは勿論のこと「情報管理・発信の一元化」という検討項目も加わった活動となります。

▼市民の皆様の御意見、御意向など、この議会広報誌でどれだけ反映できるか、課題山積の船出となりましたが、新メンバープラス議会事務局とスクラムを組み、与えられた課題に取り組

んでいきたいと考えています。▼「議会広報誌」の紙面については今後、ラジオふらの、ホームページ等情報発信の一元化について検討をしながら、さらに充実した紙面へと進化させていかなければならないと思っております。

▼時代の変化と共に変わらなければいけないことは沢山ありますが、時代が変わっても変わらないもの、変わってはいけないものもあります。それは、人と人とのつながり、自然とのつながり、そして、それらに対する思いやりではないでしょうか。

議会広報特別委員会
委員長 今 利一